

パネルディスカッション

～ 生活困窮者の支援ネットワークを作る ～

<コーディネーター>

- **宮本 みち子** 氏 (放送大学 教養学部教授)

<パネリスト>

- ◆ **岩本 真実** 氏 (NPO 法人ヒューマンフェロウシップ 代表理事)

平成6年民間企業の会社員であった時にコロンブスアカデミー (K2 インターナショナルの前身) にボランティアとして参加。平成9年から10年間、海外にて不登校児との共同生活を送りながら、自立支援の一環として、就労支援のためのレストラン、ブックショップ計4店舗の立ち上げに携わる。2005年に日本へ帰国後、(株) K2 インターナショナル ジャパン若者自立塾 Y-MAC の立ち上げ。統括責任者として170名以上の若者支援を通じてまちづくりや就労の場づくりに取り組み、商店街の活性化や福祉事業との連携等を行うなど、若者の自立・就労支援の第一線で活躍。湘南・横浜若者サポートステーション統括責任者 キャリアカウンセラー。

- ◆ **佐藤 博** 氏 (厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室 地域支援対策専門官)

1954(昭和29)年生。1977年4月秋田県雄勝福祉事務所。1981年10月秋田県皆瀬村役場(知的障害者更生施設生活指導員、社会福祉協議会書記兼務、特別養護老人ホーム建設準備室、特別養護老人ホーム生活指導員、介護保険・障害福祉担当)。05年3月秋田県湯沢市総務部(市町村合併により)。05年4月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課。その後、現職。

- ◆ **米山 けい子** 氏 (NPO 法人フードバンク山梨 理事長)

生活協同組合パルシステム山梨理事長を退任後、2008年10月フードバンク山梨を設立し、2009年9月NPO法人格を取得。山梨モデルとして行政との協働で食のセーフティネット事業を展開中。

- ◆ **渡辺 由美子** 氏 (NPO 法人キッズドア 理事長)

千葉大学工学部出身。大手百貨店、出版社を経て、フリーランスのマーケティングプランナーとして活躍。2000年から2001年にかけて、家族でイギリスに移住し、「社会全体で子どもを育てる」ことを体験する。準備期間を経て、2007年任意団体キッズドアを立ち上げる。2009年内閣府の認証を受け、特定非営利活動法人キッズドアを設立。



K2 International Group

人間の営みを支援しともに生き、ともに成長する。
私達のテーマです。

K2 インターナショナルグループは1989年より不登校・ひきこもり・発達課題など、生きづらさを抱える若者達の自立就労を支援し、共に生きる場を作ってきました。生きづらさの中、もがき、苦しみ、あげくは自分の周囲をも傷つけてしまう・・・そんな若者に対し、既存の教育や福祉サービスと共に連携しながら民間ならではの力で支援していきます。

K2 インターナショナルグループ



暮らす・遊ぶ・学ぶ・働く!

共同生活

共同生活寮ハマコロ・Y-MAC寮・K2ハウス・ステップハウス他家族的な雰囲気のあるハマコロや独立性の高いY-MAC寮まで利用者の状況に合わせた生活の場があります。生活を共にする事がK2グループの活動の柱です。



福祉的支援

【フェロップ】就労継続支援B型事業所

若者の特性や課題を理解した職場づくりを目指しながら、清掃や軽作業などを通して楽しく、やりがいを持って働く場を作っています。



【Hata Labo】就労移行支援事業所

若者一人一人の特性や課題に合った支援計画立てながら、それぞれの目標に向かって楽しく、やりがいを持って働く場を作っています。

自立支援・就労支援

Y-MACよこはまアプレントシシップセンター

合宿型の若者自立支援プログラム。働く事の基礎となる生活基礎づくりから行い、自立・就労までを包括的にサポートします。働く為のあらゆるスキルを基礎から応用まで一人一人の状況に合わせてサポートしていきます。

湘南・横浜若者サポートステーション

横浜と鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・横須賀の自治体と連携し、湘南エリアと横浜南西部を対象とした若者支援相談窓口です。

自立や働く為の無料の相談機関です。外部機関との連携を密にし、学校や行政窓口、ハローワークにも出向いて支援を行っています。(厚生労働省指定事業)



雇用の創出

外部企業に頼らず、私たち自身で「雇用を創出」していきたいから。店舗スタッフの約8割は卒業生です。



250にこまる食堂 にこまる食堂とは…250円であつたかくて、おいしいごはんが食べられて、若者が元気になるプロジェクト!



アロハキッチン
みなと総合高等学校の学食を運営。
食の要セントラルキッチンとしても始動!



お好み焼 ころんぶす

直営店3店舗

【根岸駅前本店】
【港南台駅前店】
【石川町駅前店】



K2 Intern

Japan Yokohama Australia

(株) K2 インターナショナルジャパン

- 若者就労支援事業・オルタナティブ留学事業
- Y-MACよこはまアプレントシシップセンター
- 湘南・横浜若者サポートステーション
- 若者しごと応援隊・レースワーカーふしでや
- K2フード部門・自営飲食店事業
- お好み焼ころんぶす【根岸駅前本店】【港南台駅前店】【石川町駅前店】
- アロハキッチン【みなと総合高等学校/学食】
- コロンプスアカデミー
- にこまる食堂
- 250ハニーカフェ・Baobaboom

認定NPO コロンプスアカデミー

- 若者自立支援事業
- よこはま西部コースプラザ
- 自立援助ホーム・K2ハウス/オランジオ
- 金沢区青少年の地域活動拠点・カナカツ
- メンタルフレンド・学習支援・不登校相談
- 子育て支援
- 子育てサポートくすくす
- ぽんぽんにき学習クラブ
- お好み焼ころんぶすHAMA

生活支援・学びなおし

子育て支援
子育てサポートくすくす

放課後児童育成
ぽんぽんにき学習クラブ

地域の居場所
お好み焼ころんぶすHAMA

金沢区青少年の
地域活動拠点

メンタルフレンド

学習支援

不登校相談

乳幼児

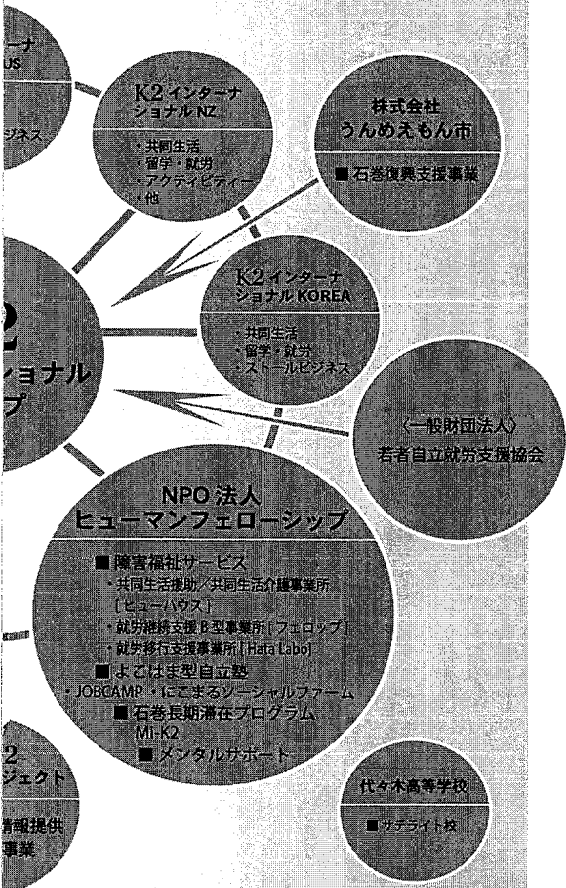
小・中

《グループ組織、サポート図》

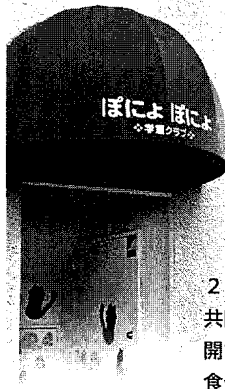


ナルグループ tional Group

ney New Zealand Auckland Korea Seoul



- 代々木高等学校 サテライト教室
- ニュージーランド・オーストラリア・韓国、留学プログラム
- メンタルサポートプログラム
- グループホーム・ヒューハウス
- 拠地点 「カナカソ」
- 自立援助ホーム K2ハウス/オランダ寮 共同生活費ハマコロ
- 高校生 >>> ■ 青年 >>>
- よこはま南部ユースプラザ
- ヒューマンフェロシッパ就労支援事業 OJT
- よこはま型若者自立塾 JOB CAMP・にこまるソーシャルファーム
- 就労継続支援B型フェロップ・就労移行支援 Hata Labo
- 石巻復興支援プログラム MI-K2
- 合宿型若者自立プログラム Y-MAC
- 湘南・横浜若者サポートステーション
- 若者しごと応援塾 コースワークふじさわ
- 若者自立就労支援 250食費プロジェクト
- 飲食事業・K2フード部門 お好み焼てるんぶす3店舗
アロハキッチン/コロンブスファクトリー/250ハニーカフェ BoomBoom



ぼによぼによ 学童クラブ

24時間対応の学童保育。
共同生活や飲食事業を展開するK2ならではの給食や一時預かり、学習サポートなども充実。困った時に頼れる学童に！



学童・子育て

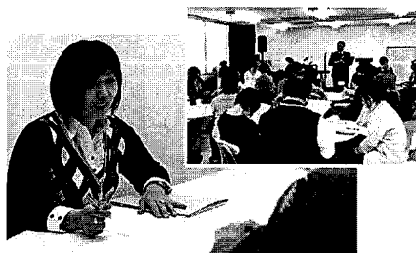


子育てスポットくすくす

乳幼児親子が気軽に来て、ゆっくりとくつろいだり、リフレッシュしたり、子育ての悩みを共有し、安心できる場を提供し、地域で支え合う子育てができるような環境づくりをめざしています。



不登校支援



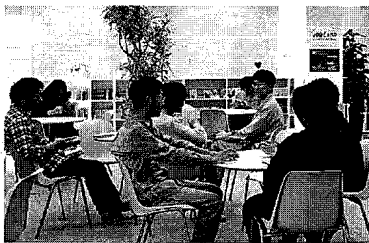
不登校・ひきこもり・家庭内暴力・ネット・非行等の様々な相談をお受けします。保護者相談・親の会なども開催しています。

学習支援

小学校～大学まで一人一人の状況に合わせた学習、資格取得、学び直しを個別支援しています。
(代々木高等学校通信制サテライト校としても開校中)



居場所



よこはま南部ユースプラザ〈なんぶら〉

青少年とその家族に関するひきこもり、不登校などの思春期・青年期の総合相談とひきこもりからの回復期にある若者の居場所運営を行っています。講座や社会体験、就労体験なども個別相談しながら受けることが出来ます。(横浜市との協働事業)

体験

よこはま型若者自立塾

JOB CAMP

250 NIKOMARU SOCIAL FARM
にこまるソーシャルファーム

ジョブキャンプとは、働くスキルを学ぶのではなく、働くことの喜びや楽しみを発見するためのプログラムで、10名～20名のチームで様々なジョブ(就労体験)に取り組みます。



海外

Australia Sydney New Zealand Auckland Korea Seoul



オルタナティブ留学プログラム 海外での就労体験

海外に飛び出そう!

Take off Overseas

今までと違う環境の中で、文化の中で新しいスタートを応援します。
現地スタッフ、共同生活寮、働く場など、きめ細かなサポート体制が整っています。



社 歴

- ・ 1988年 株式会社テクノランド 教育部門インターナショナルコロンブスアカデミー発足
- ・ 1989年 任意団体インターナショナルコロンブスアカデミー (ICA) 設立
- ・ 1996年 団体を株式会社 設立登記
- ・ 2000年 NPO 法人コロンブスアカデミー神奈川県認証
- ・ 2003年 株式会社 K2 インターナショナルジャパン に社名変更
- ・ 2004年 オーストラリア現地法人 K2 インターナショナル AUT 設立登記
- ・ 2006年 有限会社 K2 フードサービス設立登記
- ・ 2007年 NPO 法人ヒューマンフェロウシップ神奈川県認証
- ・ 2011年 K2 ドリームプロジェクト (旧社名 有限会社 K2 フードサービス) に社名変更
株式会社 K2 インターナショナル内にフード部門を移転
- ・ 2011年 一般財団法人 若者自立就労支援協会 設立登記
- ・ 2012年 株式会社うんめえもん市設立登記
韓国現地法人 K2 インターナショナル KOREA 設立登記

K2 インターナショナルグループ

〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9 K2ビル Tel:045-752-5066 Fax:045-751-9460

グループ代表 金森 克雄

株式会社 K2 インターナショナルジャパン 代表取締役 金森 京子
〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9 Tel:045-752-5066 Fax:045-751-9460 info@k2-inter.com

- ・ Y-MAC よこはまアプレンティスシップセンター 統括責任者 岩本 真実
- ・ 湘南・横浜若者サポートステーション 統括コーディネーター 岩本 真実
- 〒245-0055 神奈川県鎌倉市小袋谷 1-6-1/2F Tel:0467-42-0203 Fax:0467-42-0204 shonan@k2-inter.com
- ・ 若者しごと応援塾 ユースワークふじさわ 施設長 由井 真理子
- 〒251-0053 神奈川県藤沢市本町 1-12-17 藤沢市労働会館 / 1F Tel:0466-86-5481 Fax:0466-86-5486 fujisawa@k2-inter.com

K2 フード部門 統括責任者 鳴海 加奈子

- ・ お好み焼き ころんぶす
- (根岸駅前本店) 〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町 14-3 Tel&Fax:045-751-9449
- (港南台駅前店) 〒234-0054 神奈川県横浜市港南台 4-1-1/ テスコビル 2F Tel&Fax:045-835-3053
- (石川町北口駅前店) 〒231-0025 神奈川県横浜市中区松影町 1-3-7/ ロックヒルズVIII 1F Tel&Fax:045-633-2748
- ・ アロハキッチン
- (みなと総合高等学校内食堂) 〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 231 Tel&Fax:045-681-8721
- ・ にこまる食堂本店 〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9/1F Tel:045-752-6997 Fax:045-751-9460
- ・ 250 ハニーカフェ BoomBoom 〒231-0023 神奈川県横浜市磯子区原町 2-13 Tel&Fax:045-374-5537

認定 NPO コロンブスアカデミー 理事長 渡辺 克美・事務局長 福島 恭子・監事 小竹 一臣 飯田 正剛
〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9 Tel:045-753-5216 Fax:045-751-9460 info@npocolumbus.or.jp

- ・ よこはま南部ユースプラザ 施設長 渡辺 克美
- 〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町 12-1/ 根岸駅前第2 共同ビル 2F Tel:045-761-4323 Fax:045-761-4023 info@nanpla.jp
- ・ 金沢区青少年の地域活動拠点/カナカツ
- 〒236-0028 神奈川県横浜市金沢区州崎町 2-6/ アイワパークサイドビル 1F Tel&Fax:045-374-4035
- ・ 自立援助ホーム K2 ハウス/オラシオ寮・子育てスポットくすくす・ほよほよ児童クラブ・おーぶんはうすHAMA

特定非営利活動法人 ヒューマンフェロウシップ 代表理事 岩本 真実・事務局長 福島 竜・監事 小島 貴雄 小竹 一臣
〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9 Tel:045-762-1435 Fax:045-751-9460 hu-fello@k2-inter.com

- ・ フェロップ (就労継続支援 B 型) 〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 18-10 1F Tel&Fax:045-750-5418 fellop@k2-inter.com
- ・ Hata Labo (就労移行支援) 〒235-0014 神奈川県横浜市磯子区中浜町 5-9 Tel&Fax:045-353-5995 hatalabo@k2-inter.com
- ・ ヒューハウス (共同生活援助・共同生活介護) 〒235-0014 神奈川県横浜市磯子区中浜町 19-9
- ・ よこはま型若者自立塾 JOBCAMP
- ・ にこまるソーシャル・ファーム (都市型循環共感農業) 〒235-0021 神奈川県横浜市磯子区岡村 7-1430
- ・ MI-K2 (ミッション石巻 K2) 〒986-2135 宮城県石巻市渡波字梨木畑 79-3 Tel&Fax:0225-25-4695

株式会社 K2 ドリームプロジェクト 代表取締役 金森 克雄

K2 International NZ Limited 法人代表 山本 正登 統括責任者 長袋 雷治
K2 International (AUST) Pty. Limited 法人代表 山本 正登 統括責任者 川上 正和
K2 International KOREA Co.,Ltd 法人代表 山本 正登 統括責任者 小堀 求

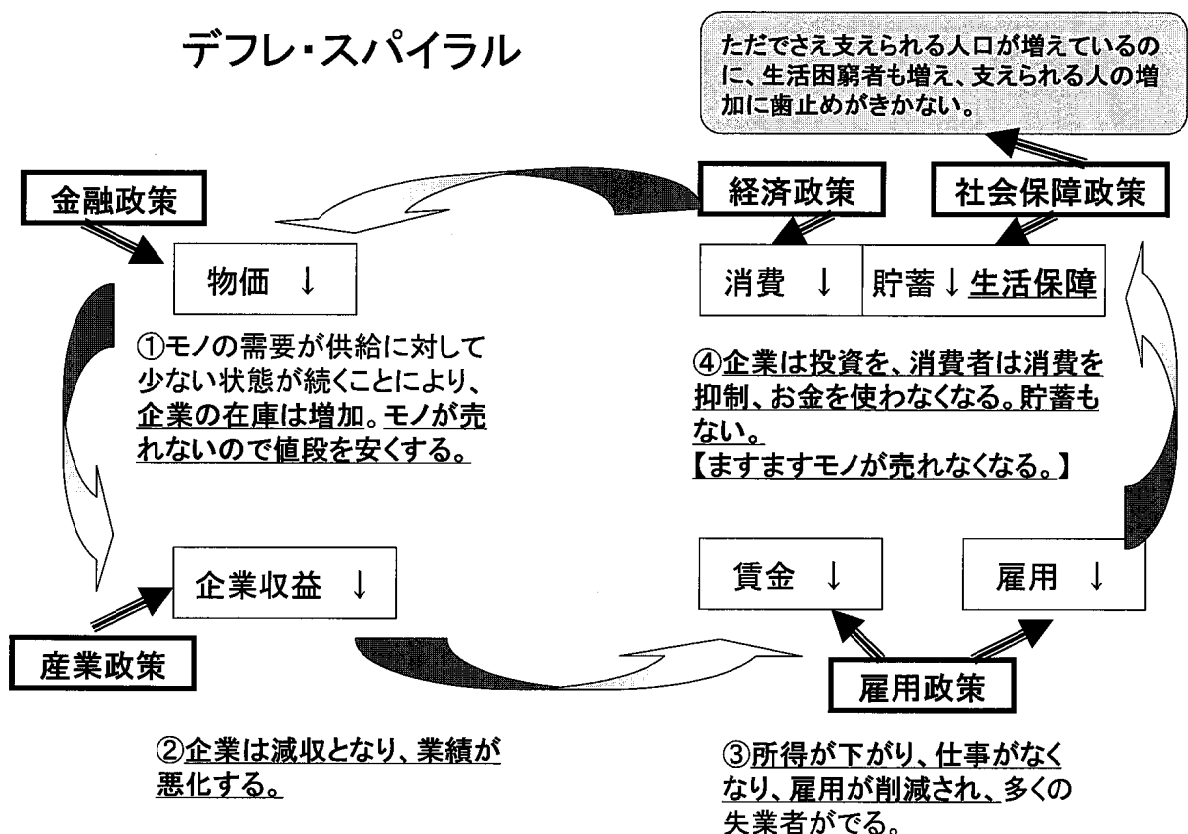
一般財団法人 若者自立就労支援協会 理事長 金森 克雄
〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9 Tel&Fax:045-752-6997

株式会社 うんめえもん市 代表取締役 田上 理恵子
〒986-2135 宮城県石巻市渡波字梨木畑 79-3 Tel&Fax:0225-25-4695

生活困窮者支援のネットワークづくり

厚生労働省社会・援護局
生活困窮者自立支援室

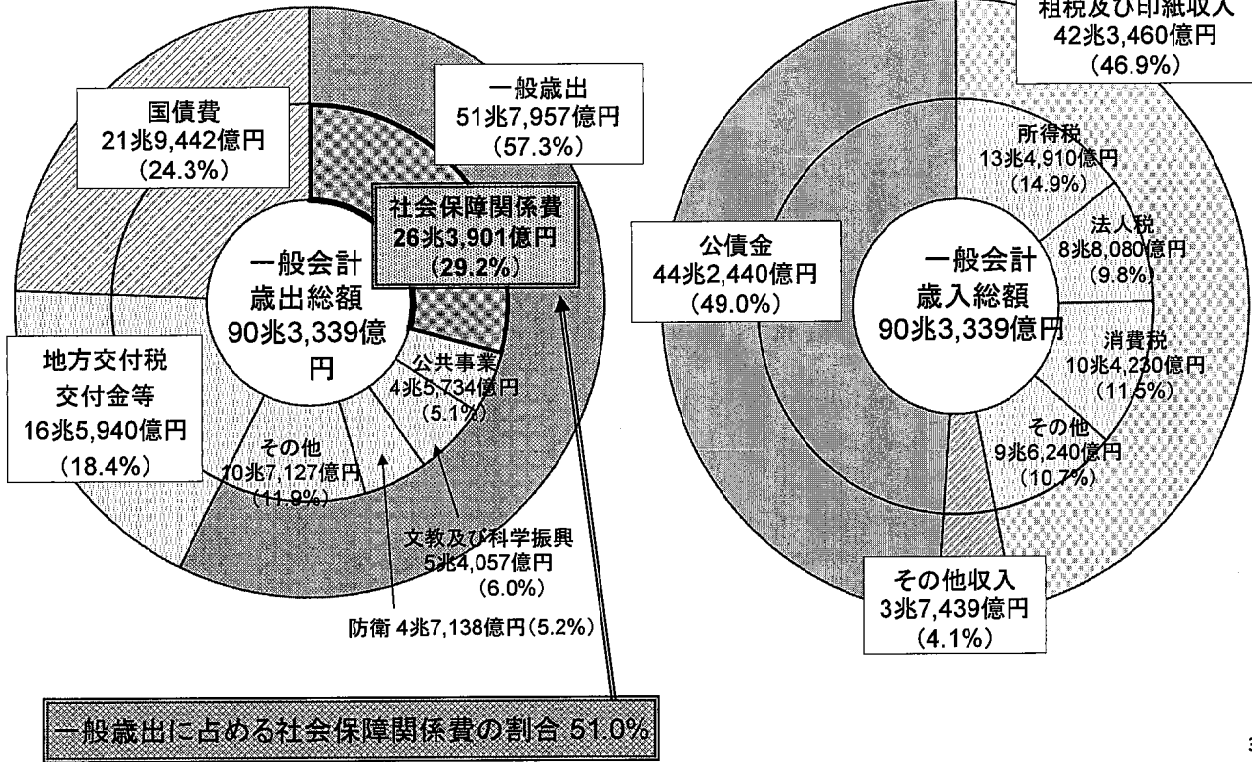
デフレ・スパイラル



国の一般歳出と社会保障関係費(平成24年度当初予算)

歳 出

歳 入



3

国家予算23年度(こんな状況、どう思いますか)

社会保障費給付費(107兆8,000億円)

歳入(92兆4,116億円)

歳出(92兆4,116億円)

租税及び印紙収入(44.3%)	所得税	13兆4,900億円 (14.6%)
	法人税	7兆7,920億円(8.4%)
	消費税	10兆1,990億円 (11.0%)
	その他の税	9兆4,460億円(10.2%)
	その他収入	7兆1,866億円(7.8%)
公債金	公債金	44兆2,980億円 (47.9%)

一般歳出(58.5%)	社会保障費	28兆7,079億円 (31.3%)
	公共事業費	4兆9,743億円(5.4%)
	文教・科学振興費	5兆5,100億円(6.0%)
	防衛費	5兆5,100億円(5.2%)
	恩給	6,434億円(0.7%)
	その他	9兆4,673億円(10.2%)
	地方交付税・交付金等	16兆7,845億円 (18.2%)
	国債費	21兆5,491億円 (23.3%)
	(11兆円は元利償還分)	

一般歳出の53.1%

一般会計(92.4兆円)を上回る

【拠出型・保険型給付】
介護保険給付費
医療費
年金

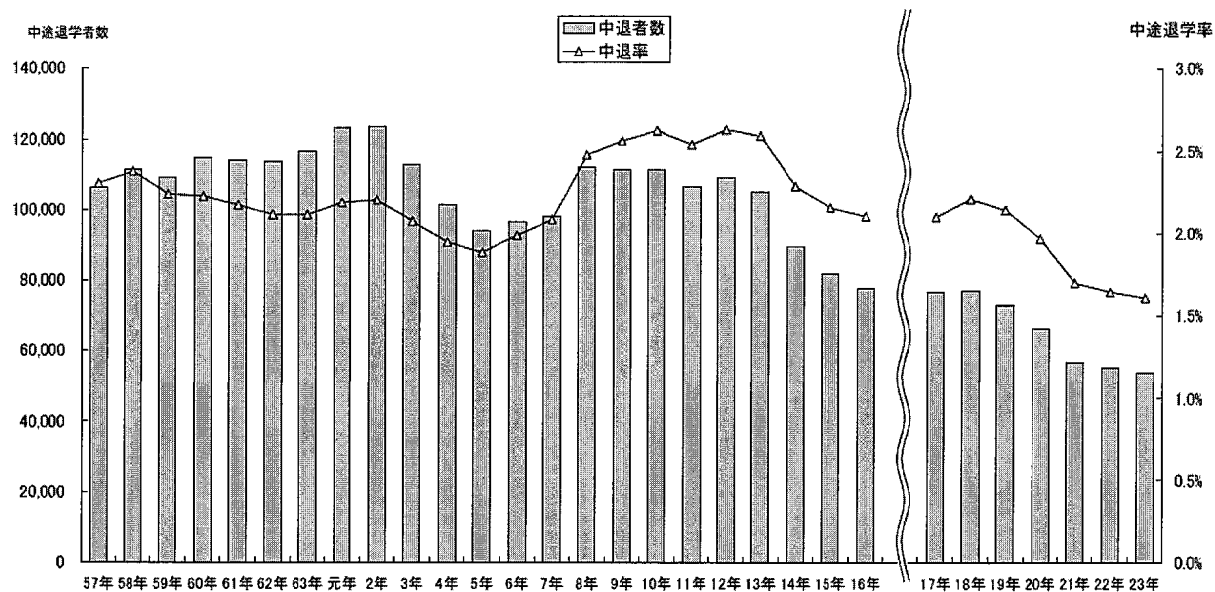
【税金型給付】
障害者自立支援給付費
子ども手当
児童扶養手当
特別児童扶養手当
特別障害者手当
生活保護費

4

子ども・若者支援をめぐる現状

中途退学者数及び中途退学率の推移

○ 高等学校における平成23年度の中途退学者数は約5万4千人、中途退学率は1.6%となっており、ここ5年は減少傾向となっている。



(注1) 調査対象は、平成16年度までは公私立高等学校。平成17年度からは国立高等学校も調査対象。

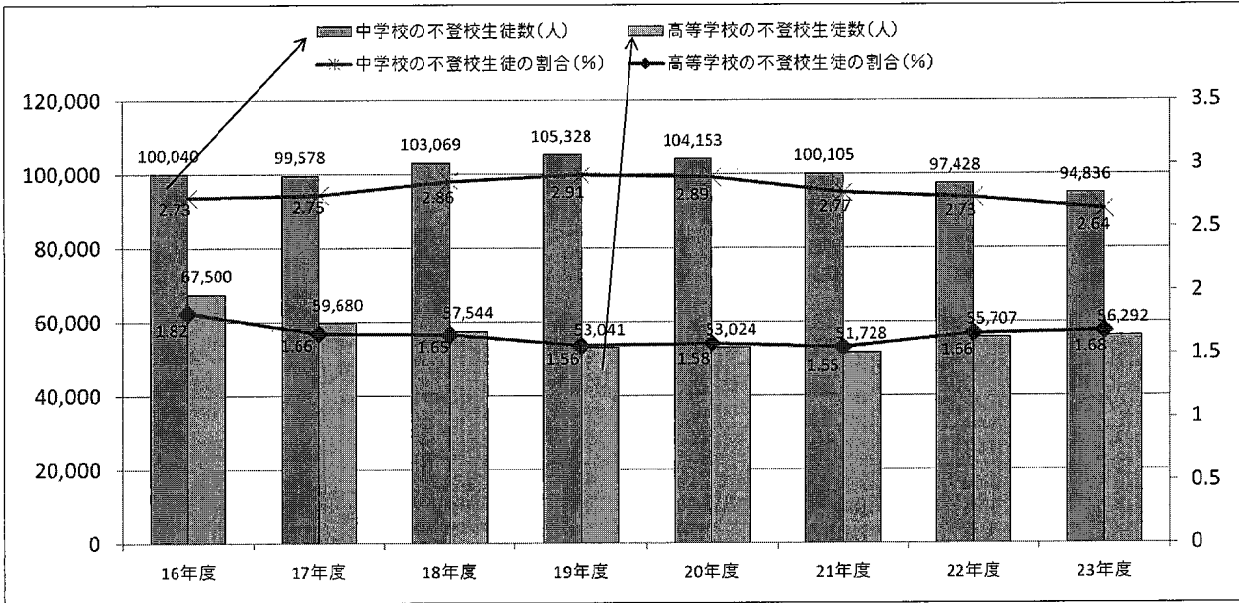
(注2) 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合

(出典) 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

不登校生徒数の推移

○中学校における不登校生徒数は約9万5千人と、前年度（約9万7千人）より約2千人減少しており、不登校生徒数の割合も2.64%と前年度（2.75%）より減少している。
 ○高等学校における不登校生徒数は約5万6千人と、前年度（約5万6千人）から横ばいとなっており、不登校生徒の割合も1.68%と前年度（1.66%）から横ばいとなっている。

(不登校生徒数の推移)

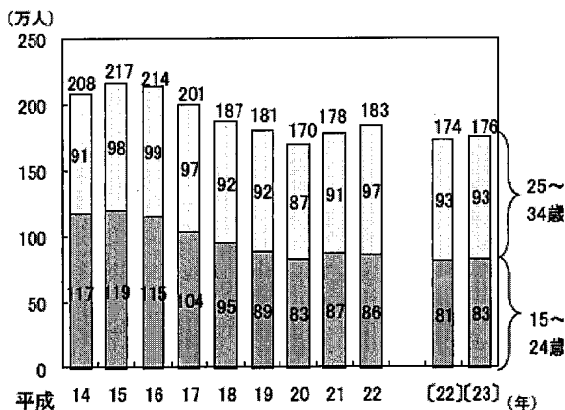


※ 不登校生徒とは「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由による者を除く)」をいう。
 (出典)平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

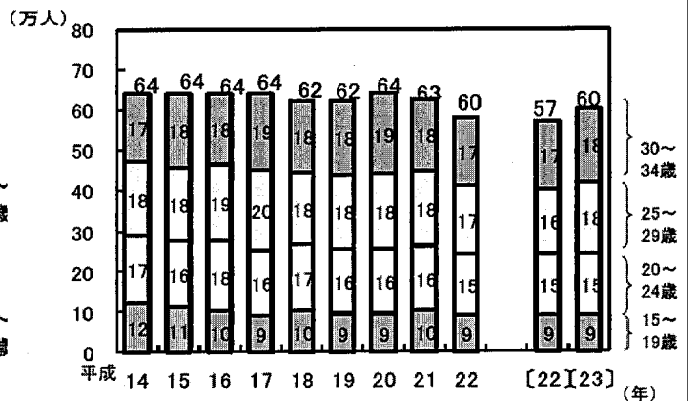
フリーター・ニートの推移

○フリーターの数については、217万人（平成15年）をピークに減少してきたが、平成21年から増加に転じている。
 ○ニートの数については、平成14年以降60万人代で推移している。

フリーターの数の推移



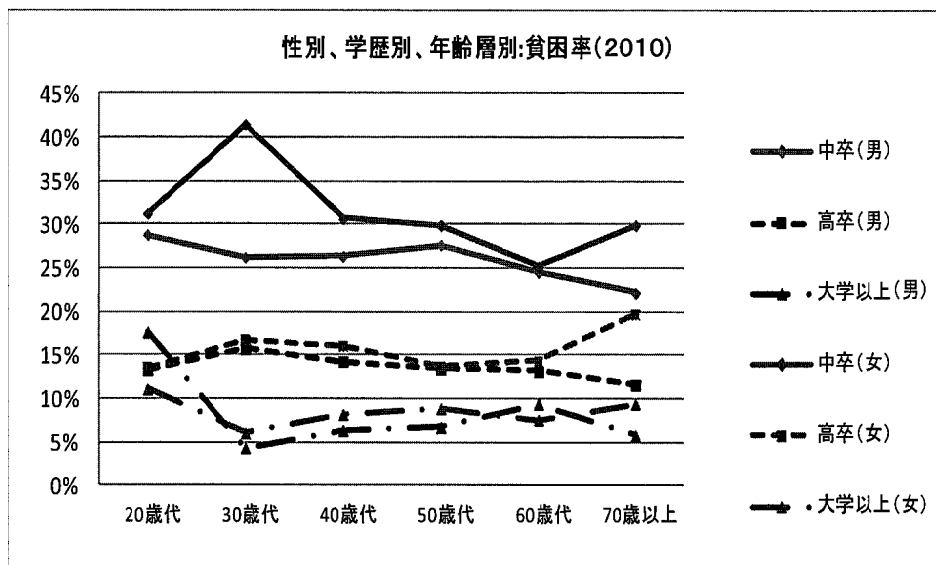
ニートの数の推移



(注1) 「フリーター」の定義は、15~34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、
 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。

(注2) 「ニート」の定義は、15~34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。
 (注3) []書については、岩手県・宮城県・福島県を除く全国結果。
 (出典)総務省統計局「労働力調査(基本集計)」

学歴が貧困率に与える影響

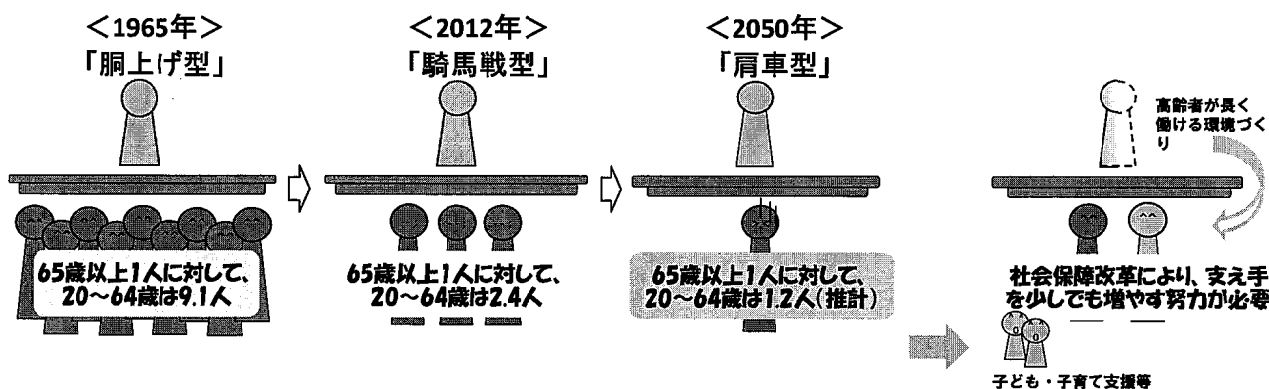


- 「平成22年国民生活基礎調査」特別集計
- 学歴別、年齢層別の貧困率で見ると、特に若年層においては「中卒(高校中退を含む)」の貧困リスクが非常に高い
- 学歴プレミアムは貧困リスクの差という形で一生つきまとう

出所：内閣府男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 女性と経済WG 第8回資料3. 2011.12.20. ⁹

「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れます。



人口(万人)・構成比	1965年	2012年	2050年
65歳以上	623 (6.3%)	3,083 (24.2%)	3,768 (38.8%)
64歳以下	5,650 (56.9%)	7,415 (58.2%)	4,643 (47.8%)
20歳以上	3,648 (36.8%)	2,252 (17.7%)	1,297 (13.4%)
19歳以下			

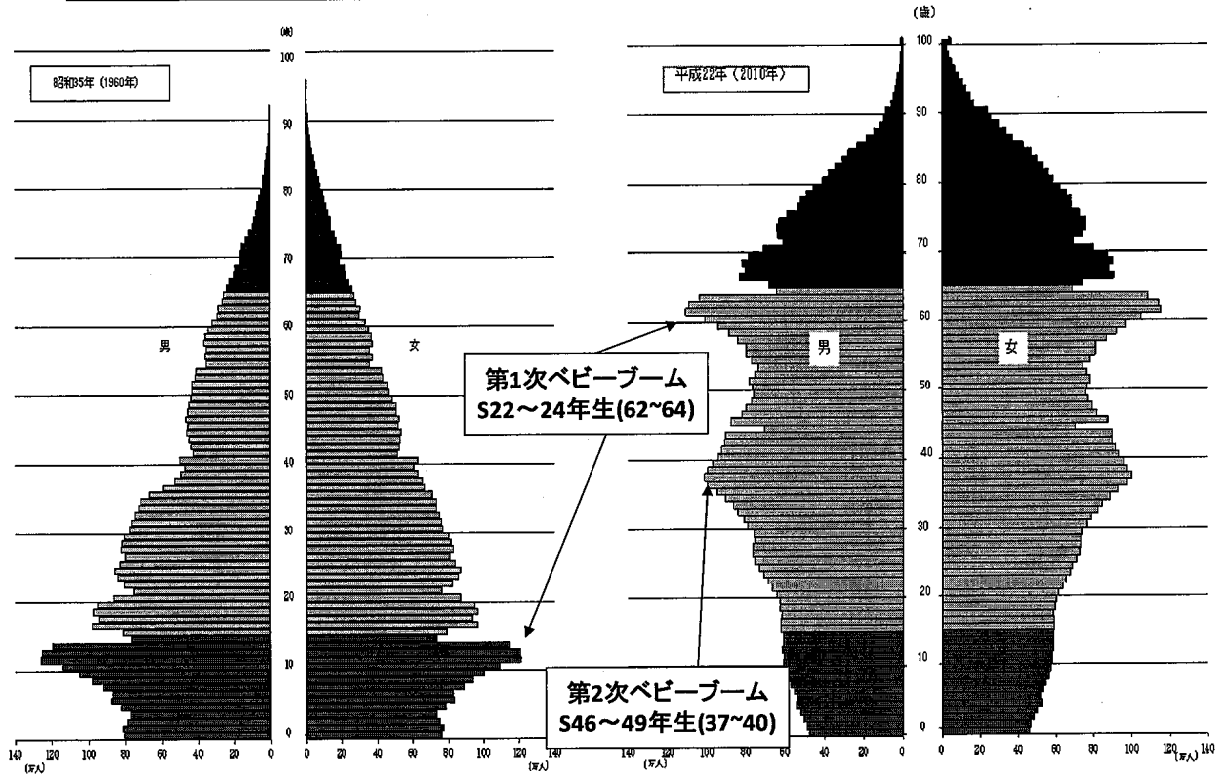
1年間の出生数(率)
 1965年 182万人 (2.14)
 2012年 102万人 (1.37)
 2050年 56万人 (1.35)

(出所)総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」「(出生中位・死亡中位)、厚生労働省「人口動態統計」

昭和35年(1960年)

50年後

平成22年(2010年)



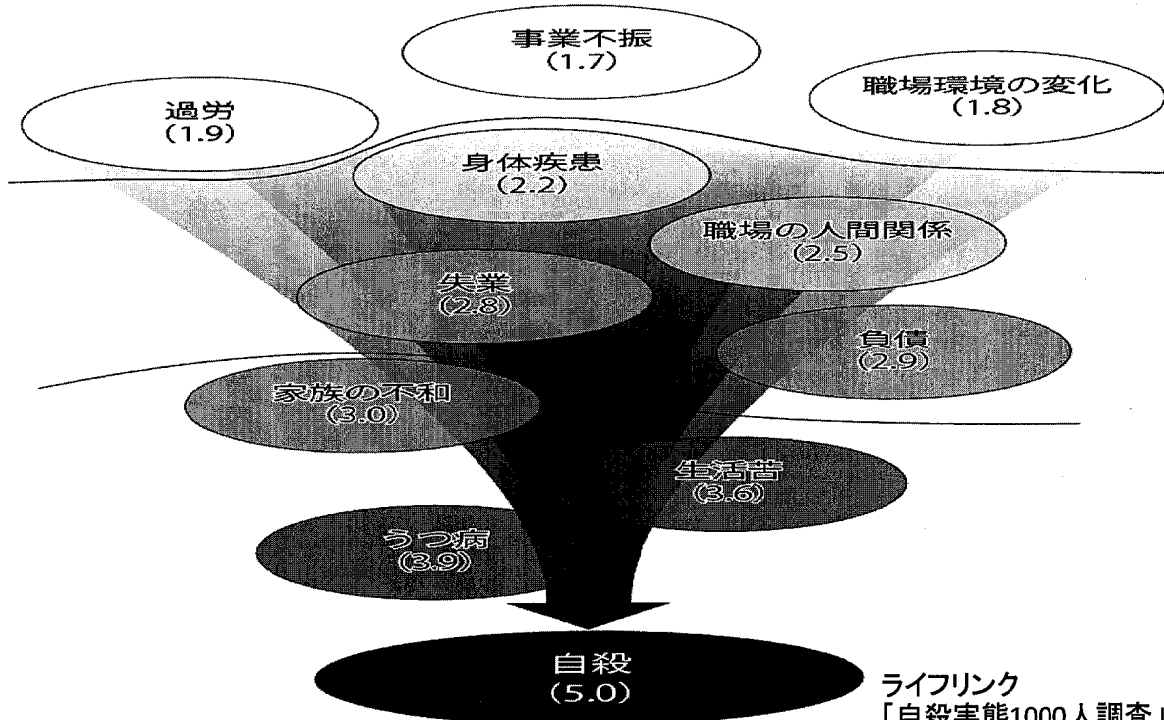
土台がしっかりしていた

土台が心もとない

11

自殺要因の連鎖図

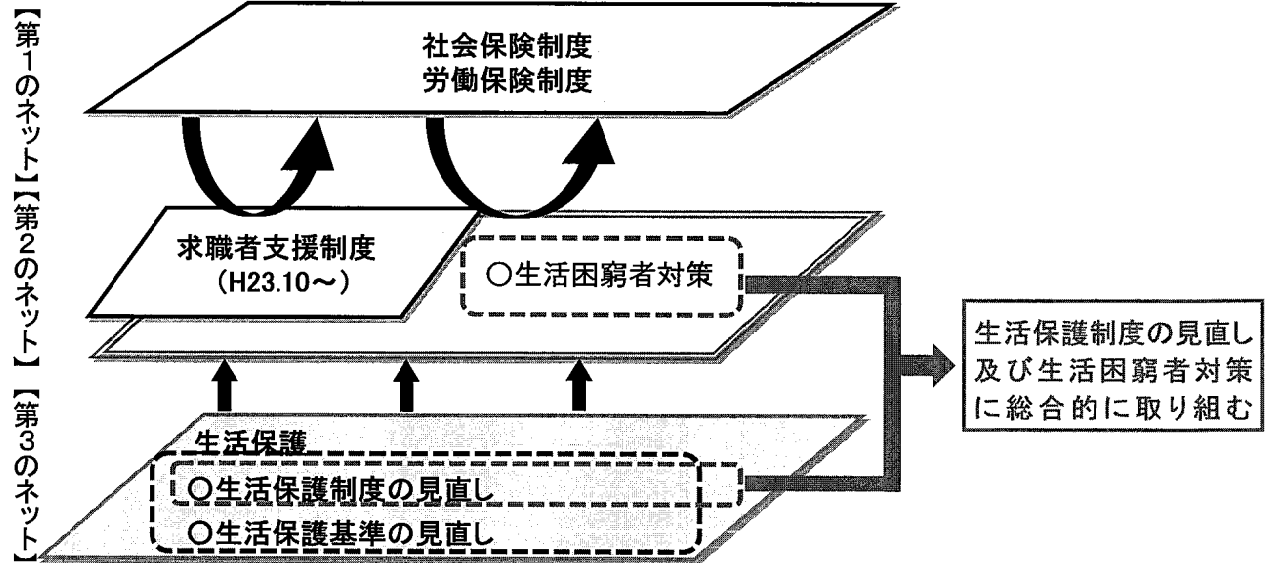
生活困窮者は、複合的な問題を抱えているため、次第に地域との係わりから遠ざかり、孤立化していく傾向にあります。
生活困窮と社会的孤立は表裏一体の傾向があるようです。



12

生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策の全体像

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに、生活保護基準の見直しを行う。



【社会保障制度改革推進法】(平成24年法律第64号) 抜粋

(生活保護制度の見直し)

附則第二条 政府は、生活保護制度に関し、次に掲げる措置その他必要な見直しを行うものとする。

一 不正な手段により保護を受けた者等への厳格な対処、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化、保護を受けている世帯に属する者の就労の促進その他の必要な見直しを早急に行うこと。

二 生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに総合的に取り組み、保護を受けている世帯に属する子どもが成人になった後に再び保護を受けることを余儀なくされることを防止するための支援の拡充を図るとともに、就労が困難でない者に関し、就労が困難な者とは別途の支援策の構築、正当な理由なく就労しない場合に厳格に対処する措置等を検討すること。

13

新たな生活困窮者対策

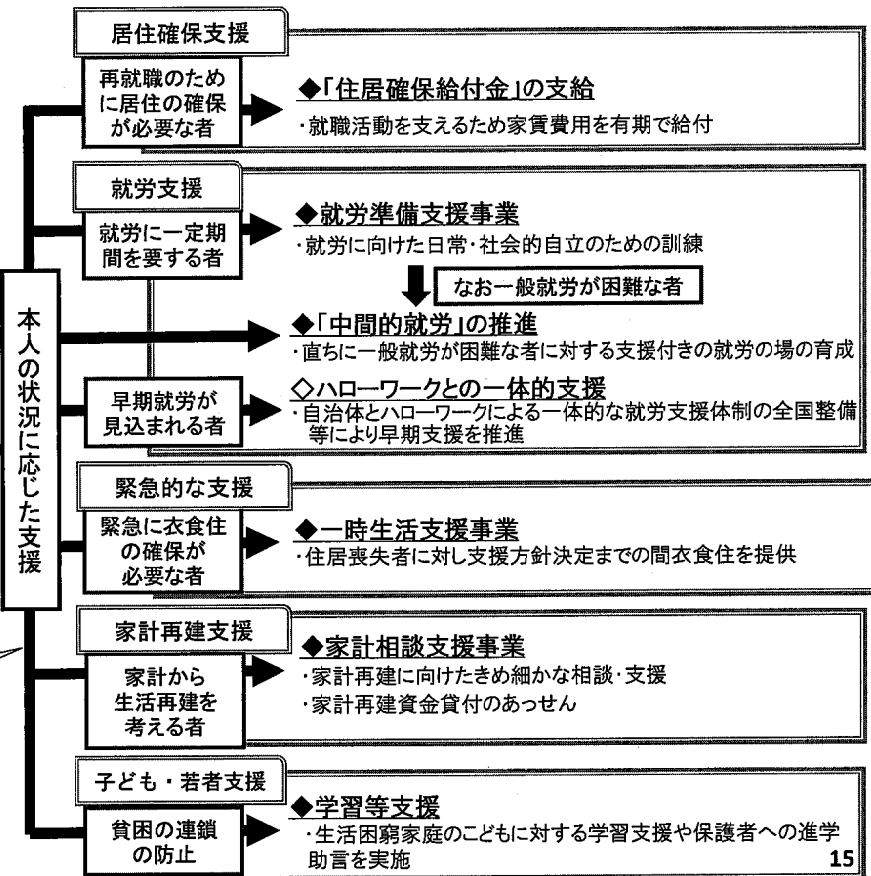
新たな生活困窮者支援システム

包括的な相談支援

◆自立相談支援事業

- ・訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ・ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成
- ・地域ネットワークの強化など地域づくりも担う

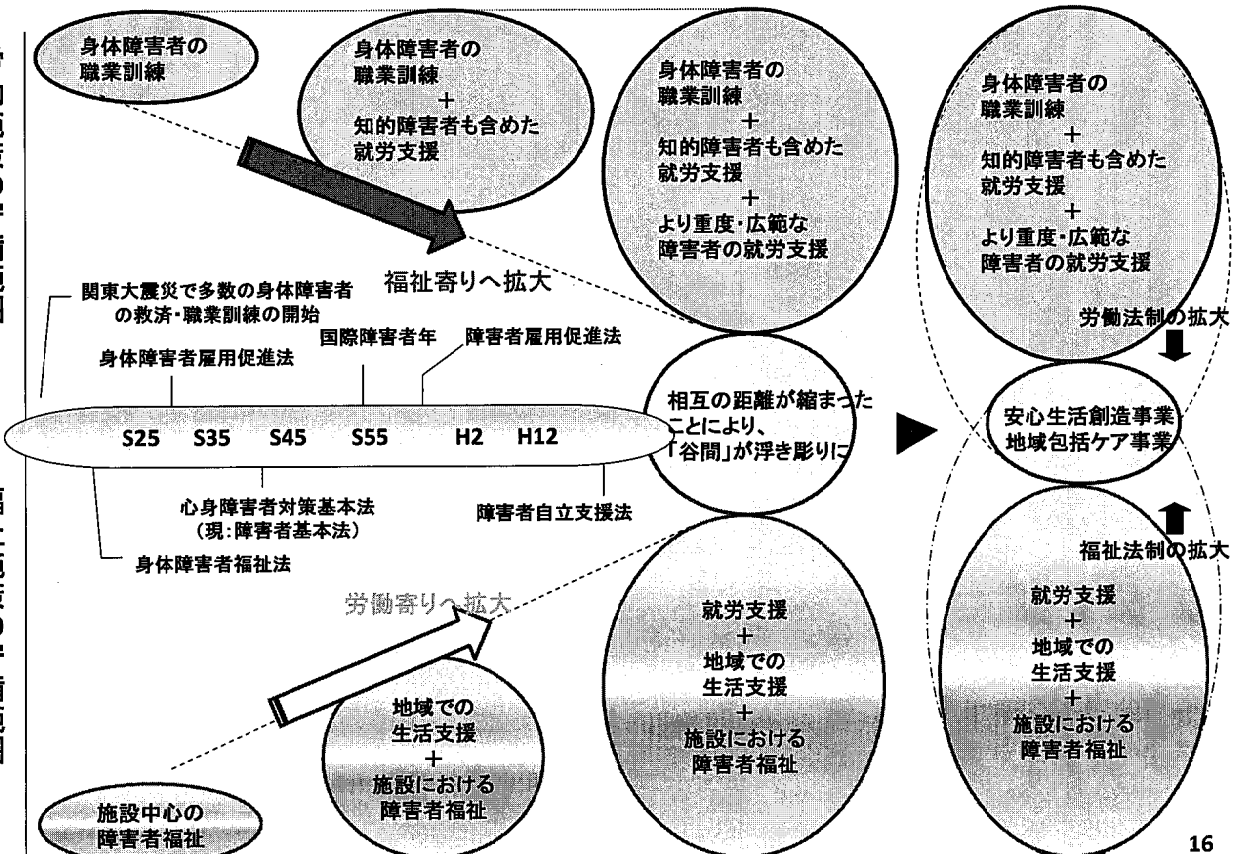
基本は現金給付ではなく自立に向けた人的支援を、有期により提供



歴史的変遷から徐々に浮き出る「制度のすき間」の存在(障がい者)

労働施策の守備範囲

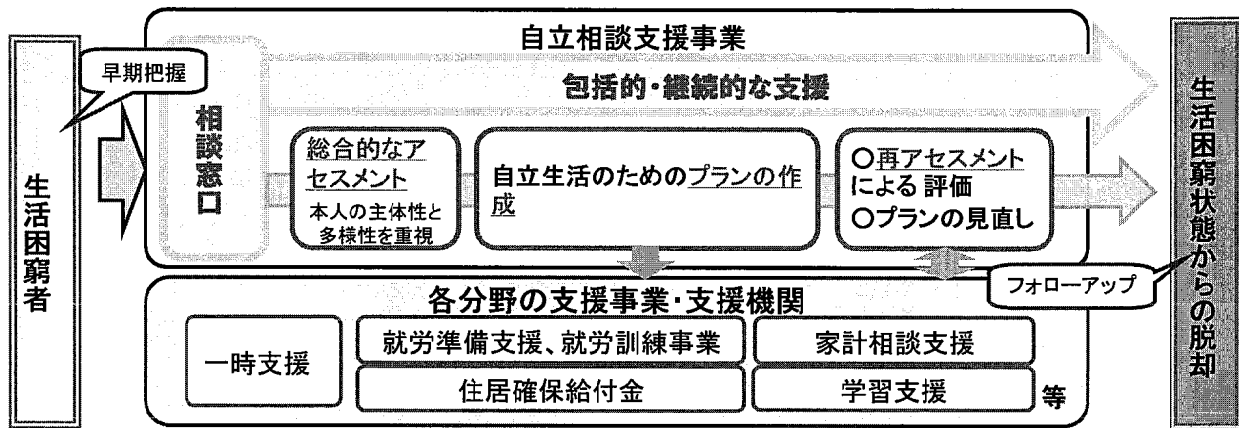
福祉施策の守備範囲



自立相談支援事業について

新事業の概要

- 福祉事務所設置自治体が直営又は委託により自立相談支援事業を実施。
- 自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談を受け、
 - ① 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握
 - ② ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
 - ③ 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施等の業務を行う。

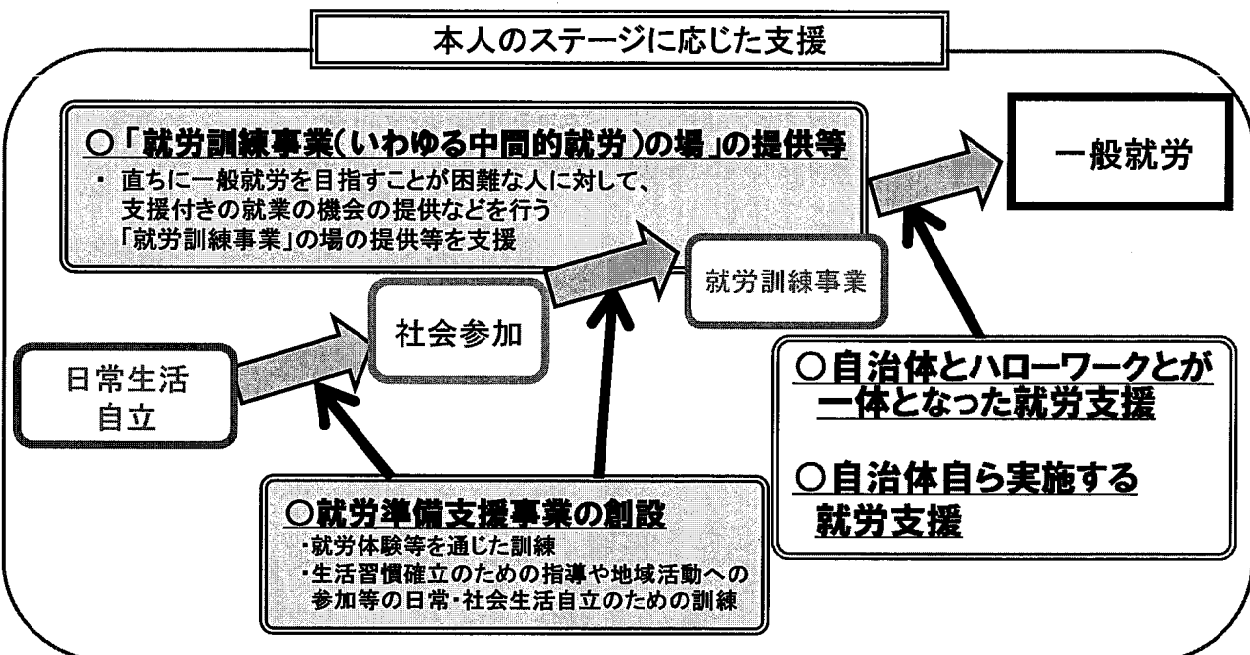


期待される効果

- 生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援。
- 生活困窮者に対する相談支援機能の充実により、福祉事務所の負担軽減とともに、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減が可能に。

就労に向けた支援の充実・強化

- ◎ 生活困窮者の就労に向けた支援を充実・強化するため、就労準備支援事業の創設、就労訓練事業の場の提供の推進等により、本人のステージに応じたきめ細かな支援策を実施する。



参考資料

気づいていたけど！

相談支援体制を語るときにとても重要なこと：
人材(専門職)育成

社会福祉士・精神保健福祉士
介護支援専門員・相談支援専門員
生活保護ケースワーカー・家庭相談員

≠

ソーシャルワークできる人

ソーシャルワーク技術を身につけている人はかなり少ない

ソーシャルワークという技術を身につけていない人

=

自信が欠如
(CLの悪口で自己肯定／仲間広がる)

ソーシャルワークという技術を身につけている人

=

実践としての実証実績があり、
実践を言語化できる人

「資格をゴールとしている人」と「資格をスタート」としている人の違い

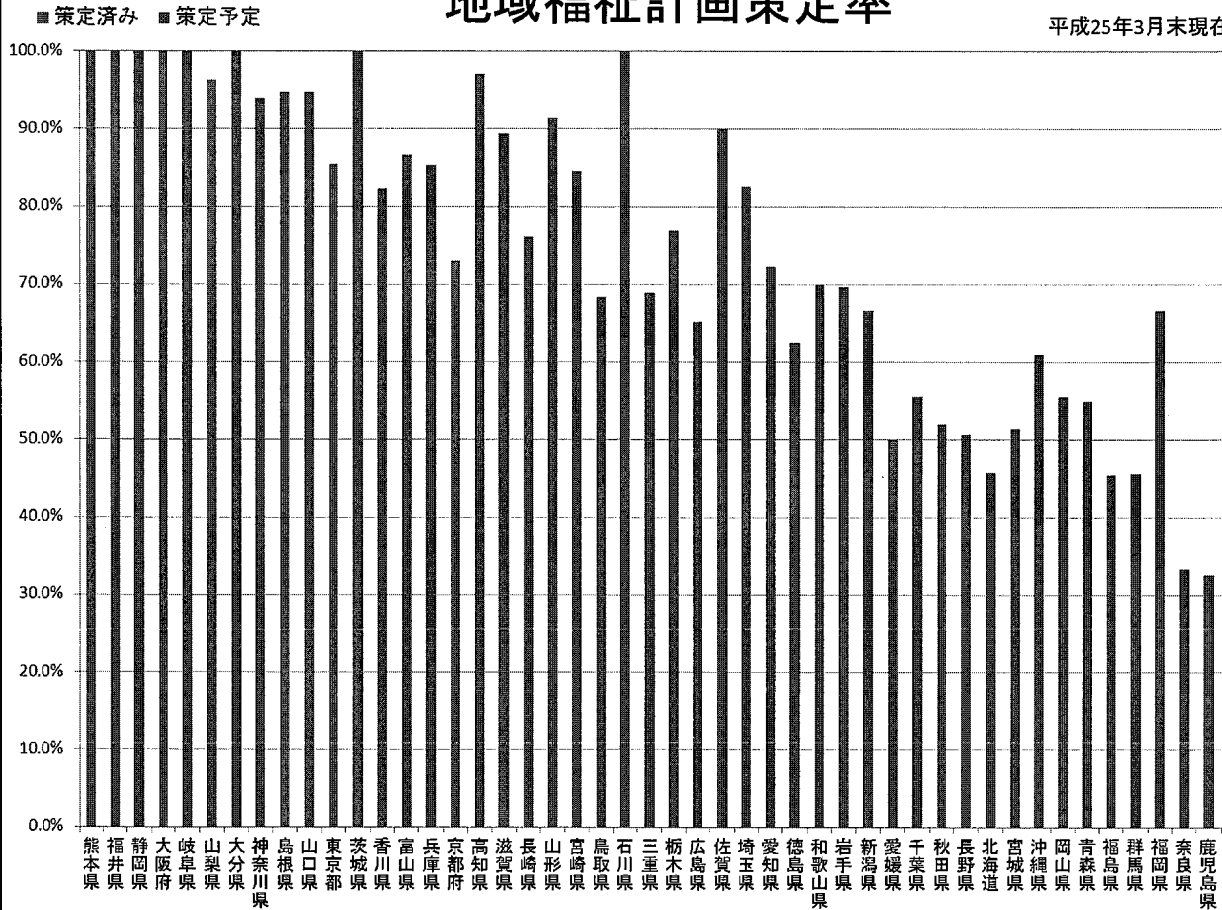
人材養成システムの改革(大学教育から見直し必要:大学教員の実践を言語化した授業ができる矜持) (演習で比較される研修方式採用:実践を言語化する研修方式)

加えて

職場におけるOJTが不十分→OJTが重要だと言い続けていても、人材育成が重要であるという認識が不十分。だから、未だに質が指摘される。

地域福祉計画策定率

平成25年3月末現在



21

1. 生活困窮者支援は地域福祉のフィールドで

地域福祉のフィールドの対象者は様々です。最も重要なことは

- ①行政が、責任を持って地域福祉に取り組むビジョンをもつこと。しかし、行政には限界がある
- ②地域福祉は、そこに住んでいる住民そのものの福祉の充実を左右するもの
- ③従って、地域住民も含めた、関係機関、団体等との地域づくりと支援ネットワークづくりに取り組む
- ④地域の支援ネットワークが、制度ごとに構築されており、専門職も制度ごとに支援している。制度横断的なネットワークを構築しなければならない。

地域福祉計画
(行政計画)

地域福祉活動計画
(社会福祉協議会)

2. 地域福祉計画にしっかりと位置づけ、地域の支え合いを構築

今までの地域福祉計画には、「生活困窮者」と「消費者被害」は盛り込まれていなかった

地域福祉計画は、自治体の個性があります。最も重要なことは

- ①行政の庁内体制を図ること
福祉担当部署のみで地域福祉の様々な課題解決は図れない。特に生活困窮者支援対策においては、税、雇用、年金、医療、住宅、教育、子ども、消費(家計)など、広範な調整が必要となる。
- ②地域福祉が展開できる支援ネットワーク体制が構築される地域づくり
行政が、地域住民を巻き込んだ地域支援ネットワーク体制づくりを行うことにより、地域福祉のビジョンを示す。社会福祉協議会が担うべき役割は大きい。

22

新たな生活困窮者支援において「とても大切なこと」

1. 行政の関係する部局が、横断的に係わるとともに、自治体内の状況を把握し、共有する調整機能が必要。(縦割りでは対応できません。)
2. 対象となる方々は、様々な背景や多様で複雑な問題を抱えていらっしゃいます。支援の仕方は、北風を吹かすやり方や太陽の光で包み込むやり方など色々です。
3. 生活保護制度は、どんな人も受け止める制度であるので、いろんな人がまじっています。「元気を出して」と励ますことがよかったり、厳しめに対応することがよかったり、誰にでも対応する制度であるが故に、出口のメニューはできるだけたくさんあった方が良いでしょう。
4. だから、地域の課題や問題を協議する場が必要です。しかし、決して新たに作るのではなく、既存の協議の場や社会資源を磨き直すことで十分使えるものが、居眠りをしているかもしれません。
5. さらに重要なことは、「人を人が支援する」ことの重要性です。これまでの社会保障制度は、どちらかと言えば、困っている人を助けるためにお金を「給付」することに力を入れてきました。しかし、それだけでは真の意味での「自立支援」にむすびつきません。今本当に求められているのは、子ども、若者、中高年、高齢者、それぞれの人たちを抱える様々な問題を幅広く受け止め、励まし、自立に向けて包括的・継続的に支援していくことです。この「人を人が支援する」態勢を構築することが今回の大きな目標です。人間には自ずから人を支える意思と力が備わっています。そして、「支えられた人」は、いつかは「支える人」に回るという確信があります。「人による支援」を再建することこそが、社会保障制度の新たなテーマだと思います。

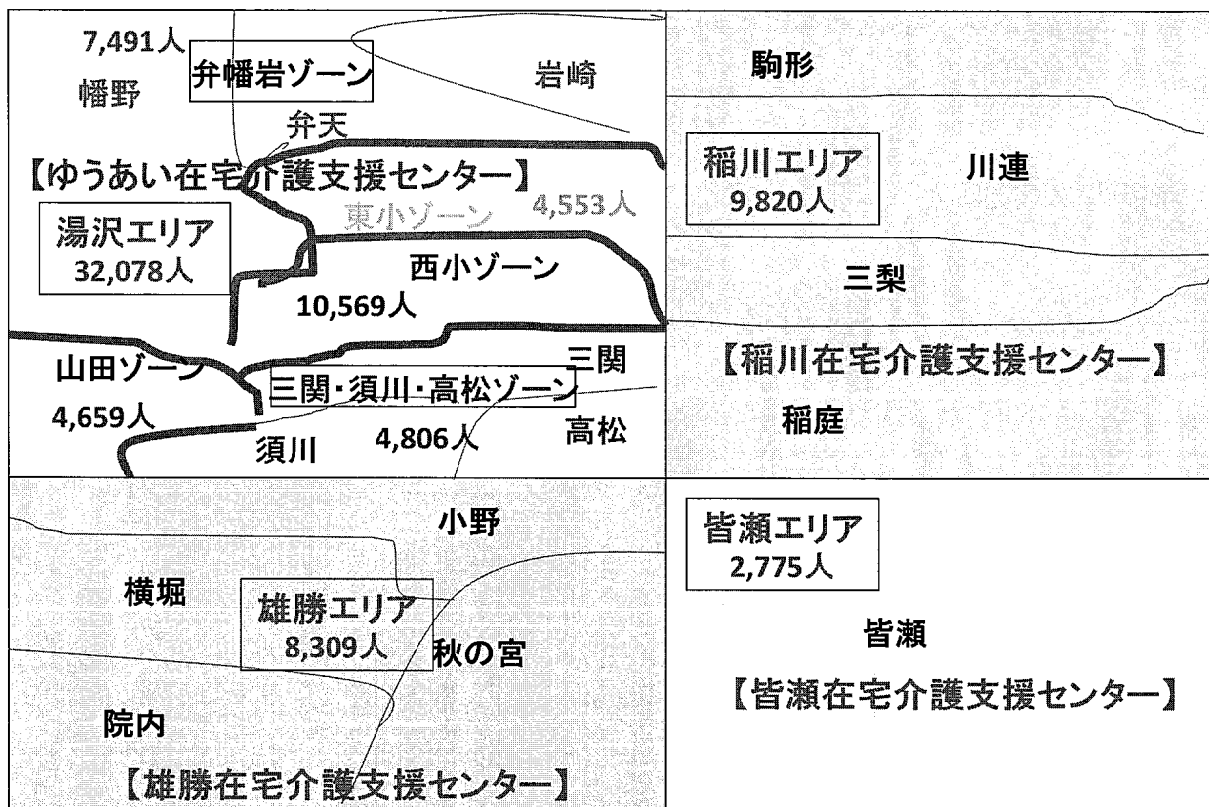
23

新たな生活困窮者対策 における地域支援体制づくり

秋田県湯沢市の例

24

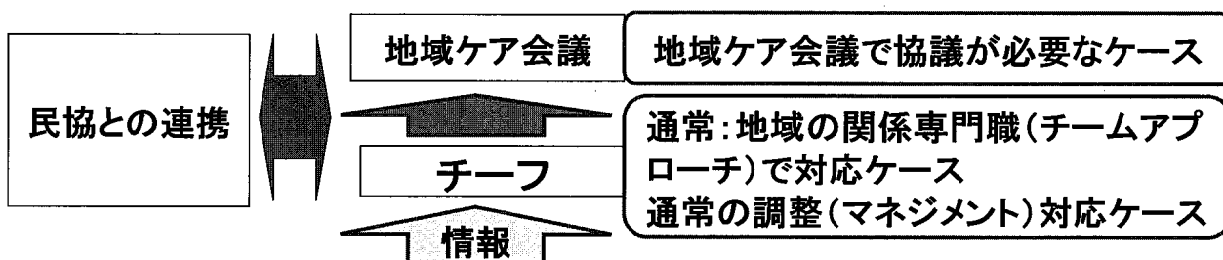
エリアとゾーン(平均7,700人)



地域を包括して支援するシステムで最も重要なことは、エリアを明確にすること

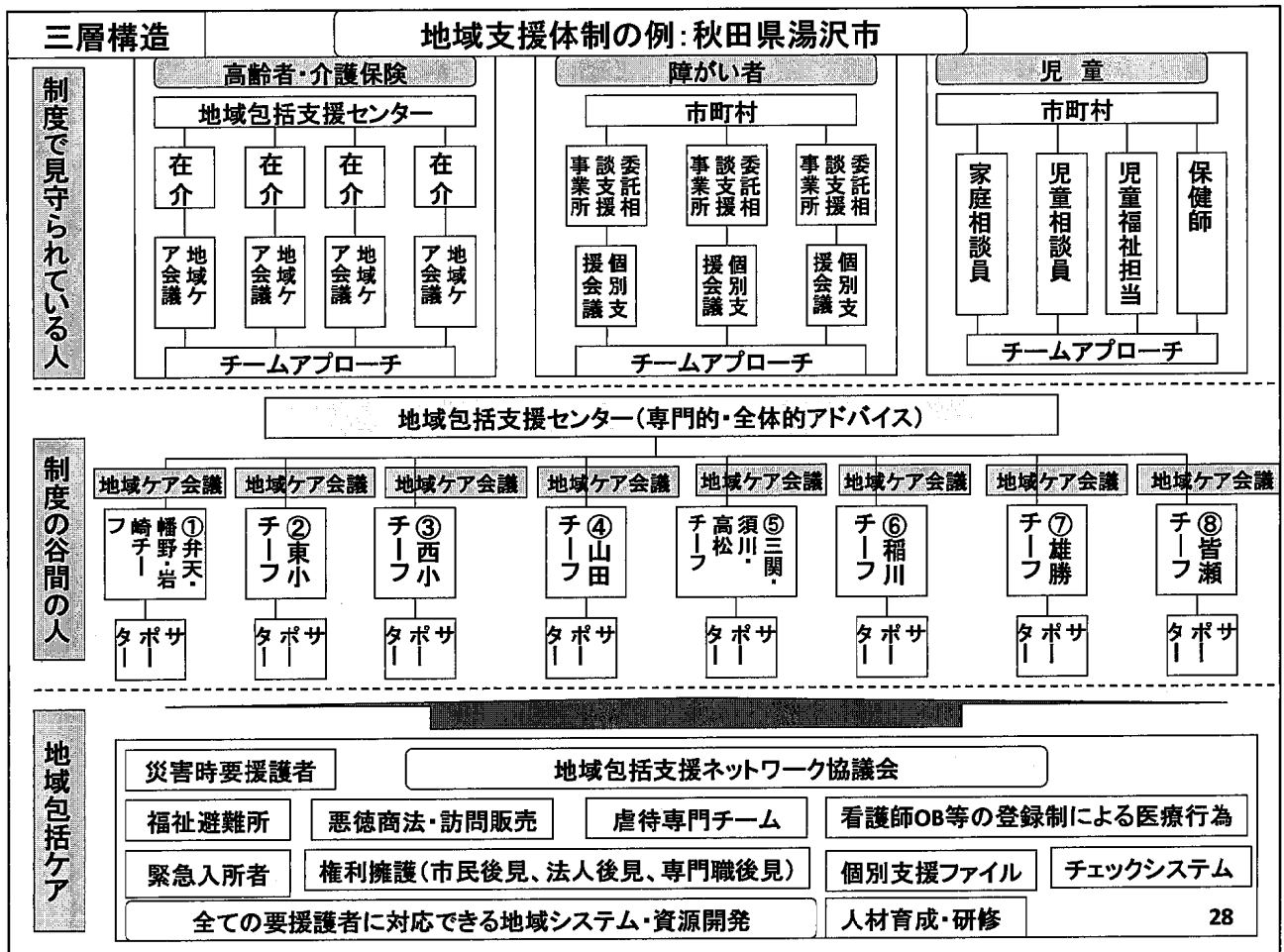
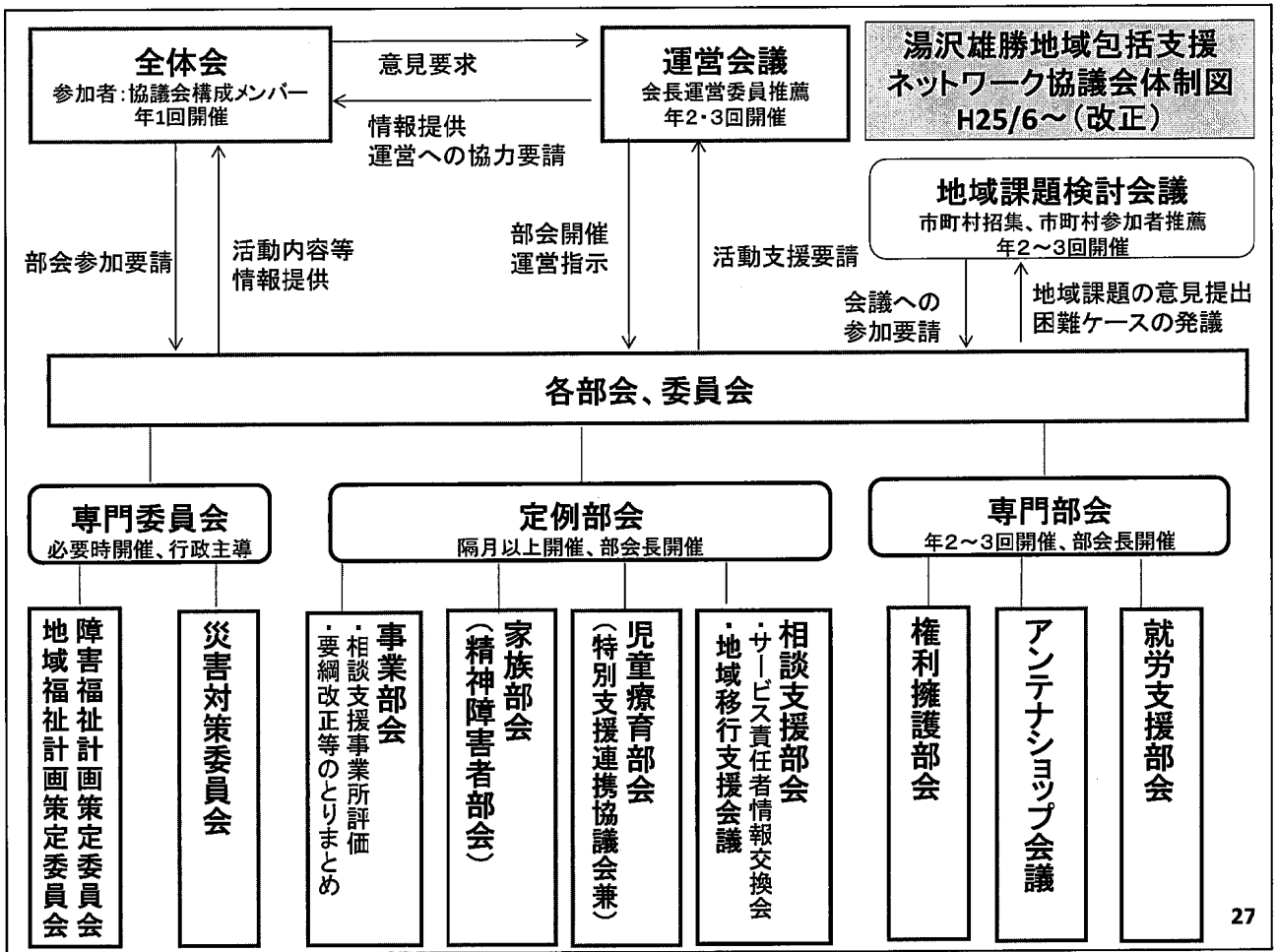
25

地域支援体制づくりが重要



[制度上の有資格者] 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、栄養士などの退職者や経験者	サポーター
[制度上に位置づけられている研修等で業務要件が得られる者] ヘルパー、障害者相談支援専門員、サービス管理責任者、生活・介護支援サポーター、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	
[公的な者] 民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、保護司、	
[その他] 町内会、近隣者、行政員、福祉員、水道検針員、ふれあい電話協力員、配食サービス配達員、地区回覧板班員、アパート管理人、サロンや集まりの会員、 【サポーター協力店】 理美容店、郵便配達員、新聞配達員、牛乳配達員、ヤクルトレディー、移動販売店、宅配業者、	

26



地域の支援体制づくり

ソーシャルキャピタル：(ロバート・パットナム)

